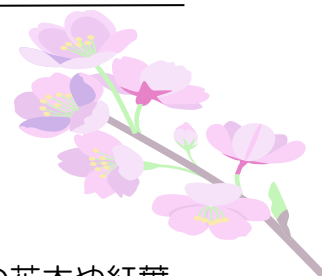


追加募集決定！！

令和3年度生駒山系花屏風活動支援事業 二次募集のご案内

この事業は、府民参加で行われる生駒山系花屏風活動に助成します。

本事業は、大阪商工信用金庫の協力により実施しています。



■助成する内容

生駒山系の森林地域等において、府民参加により行われるヤマザクラなどの花木や紅葉木の植樹活動（生駒山系花屏風活動）で、下記のいずれかに該当するもの。

- (1) 「植樹活動」及び「植樹と併せて行う森づくり活動」に必要な苗木・資材・道具類、地ごしらえ・不用木や危険木伐採等の請負費用
- (2) 「植樹後の管理活動」に必要な苗木（補植用）・資材・道具類、下刈作業等の請負費用
- (3) 生駒山系花屏風活動の普及啓発に必要な物品等

(注1) (2)は(1)で植樹したものに限り

(注2) 植栽(補植を含む)活動を優先し、維持管理経費については調整することがありますのでご了承ください。

■助成額

上限：20万円

■実施主体



大阪府内に所在し、財政基盤が脆弱で助成を受けなければ事業の実施が困難な次の団体とする。

- (1) 森林や里山の保全、緑化の推進を目的とする団体
- (2) 自治会、PTA、青少年活動団体
- (3) その他、協議会が適当と認める団体

■選考基準

- ①ヤマザクラなどの花木や紅葉木の植樹本数が10本以上であること。(高木種に限る)
- ②参加者を広く募り、府民参加で行う行事であること。
- ③植樹後、下刈などの手入れを継続して実施できること。

■募集期間【二次募集】

令和3年10月27日(水)～令和3年11月26日(金)

■応募方法

必ず下記問合せ先へ事前連絡の上、「申請書（別添様式第1号）」及び「苗木・資材・道具類・物品等・請負費用の見積書（写）」を持参して来所、又は郵送してください。

明細表(別表1)の添付が必要ですのでご注意ください。

■選考

令和3年12月下旬までに採否、助成額を通知します。

(注) 応募が多数の場合、選考基準をクリアした活動を、予算の範囲内において調整する予定です。

■助成方法

採択された活動に係る経費については、活動前に助成額全額を概算払いします。

(注) 実績金額が概算払い金額に満たない場合は、差額を返還いただきます。

■年間スケジュール

10～12月	1月～4月
募集期間（10/27～11/26）	活動実施期間（採択通知日～3/31）
選考・通知（～12月下旬）	実績報告（別添様式第4号）（～4/10）

■問合せ先

生駒山系森づくりサポート協議会

〒581-0005 八尾市荘内町 2-1-36

大阪府中部農と緑の総合事務所 みどり環境課

TEL：072-994-1515（内線 333,332） / FAX：072-991-9223

E-mail: chubunotomidori-g05@sbox.pref.osaka.lg.jp

http://www.pref.osaka.jp/chibunm/chubu_nm/index.html